

# JIS

## プロジェクト、プログラム及びポートフォリオ マネジメントープログラムマネジメントの手引

JIS Q 21503 : 2021

(ISO 21503 : 2017)

(JSA)

令和 3 年 1 月 20 日 制定

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 管理システム規格分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	勝 俣 宏 行	日本検査キューエイ株式会社
(委員)	石 川 厚 史	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	大 隅 慶 明	一般社団法人日本電機工業会
	小 池 剛	一般社団法人日本建設業連合会
	野 田 浩 二	一般社団法人日本化学工業協会
	紅 谷 康 夫	イオン株式会社
	細 谷 恵	主婦連合会
	本 山 佳 奈	有限責任事業組合令和スキーム研究基盤

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 3.1.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 3.1.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人プロジェクトマネジメント学会

(〒105-0004 東京都港区新橋 5-12-9 ABC ビル)

審 議 委 員 会：管理システム規格分野産業標準作成委員会 (委員長 勝俣 宏行)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 プログラム及びプログラムマネジメントの概念	2
4.1 一般	2
4.2 プログラムの概念	2
4.3 プログラムマネジメントの概念	5
5 プログラムマネジメントの前提	7
5.1 一般	7
5.2 プログラムマネジメントの必要性の評価	7
5.3 組織によるプログラムマネジメントの導入	7
5.4 プログラムマネジメントの整合	8
5.5 プログラムの役割及び責任の確立	8
6 プログラムのマネジメント	10
6.1 一般	10
6.2 プログラムの確立	10
6.3 プログラムの統合	10
6.4 プログラムマネジメントの実務	11
6.5 プログラムの管理	13
6.6 便益のマネジメント	14
6.7 プログラムの終結	14
解 説	16

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# プロジェクト、プログラム及びポートフォリオ マネジメント—プログラムマネジメントの手引

## Project, programme and portfolio management— Guidance on programme management

### 序文

この規格は、2017年に第1版として発行された **ISO 21503** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格は、プログラムのパフォーマンスにとって重要であり、かつ、影響をもつプログラムマネジメントの概念、前提、及び実務に関する手引を提供する。

この規格の使用者は、次の者を想定している。

- 経営者及び上級管理者、並びにプログラムのスポンサとなる個人
- プログラムをマネジメントする個人及びこれに参画する個人
- 国家又は組織の規格の開発者
- プログラムマネジメントの方法及びプロセスの開発者

この規格は、あらゆる組織又は個人の必要性に合わせて調整することができ、プログラムマネジメントの概念、前提、及び実務をより適切に適用することを可能とする。

### 1 適用範囲

この規格は、プログラムマネジメントに関する手引を示す。この規格は、公共又は民間、及び様々な規模又は分野を含む、あらゆる種類の組織、及び複雑さの観点からの多様なプログラムに適用可能である。

この規格は、プログラムマネジメントにおいて、適切な実践を形成する役割及び責任に関連する用語、定義、概念、前提、及び実務について上位の手引を提供する。この規格は、プロセス、方法及びツールに関する手引は提供しない。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 21503:2017**, Project, programme and portfolio management—Guidance on programme management (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“一致している”ことを示す。